

# 定期預金 ふくし300

お取扱期間

2024年4月1日月～2025年3月31日月

スーパー定期預金(1年)

店頭表示金利

+0.20%

**ご利用いただける方** 当金庫で障害・遺族年金等\*を受給されている方、または新しく受給をご指定いただいた方

**お預入期間** 1年

**お預入金利** スーパー定期の店頭表示金利に0.20%上乘せ

**お預入金額** 障害・遺族年金等\*のお受取り口座の店舗にて、300万円まで

**中途解約時のお取扱い** 満期日前に解約する場合は、スーパー定期のお取扱いに準じます

\*対象となる年金(手当)は裏面でご確認ください。

●商品概要説明は店頭・ホームページでご覧いただけます。



青梅信用金庫  
<https://www.aosyn.co.jp/>

ご相談・お問い合わせは  
☎ 0120-60-1130  
受付時間：平日9:00～17:00  
2024年4月

# 定期預金かくし300

お取扱期間 2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

## 商品概要

お取扱期間	2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)		
ご利用頂ける方		対象となる年金(手当)	ご提示いただく証書
	(旧)国民年金	◎障害福祉年金 ◎障害年金 ◎母子年金 ◎準母子年金 ◎遺児年金 ◎老齢特別給付金 ◎寡婦年金	国民年金証書
	(旧)厚生年金 (船員保険含む)	◎障害年金 ◎遺族年金 ◎通算遺族年金 ◎特例遺族年金 ◎寡婦年金 ◎かん夫年金 ◎遺児年金	厚生年金保険年金証書 船員保険年金証書
	国民厚生年金	◎障害基礎年金 ◎遺族基礎年金 ◎障害厚生年金 ◎遺族厚生年金 ◎寡婦年金	国民年金証書 国民年金・厚生年金保険年金証書
	共済年金	◎障害年金 ◎遺族年金 ◎通算遺族年金 ◎障害共済年金 ◎遺族共済年金	共済組合年金証書
	恩給	都道府県による恩給のうち 遺族・障害年金に該当する年金	恩給・年金証書
	各種手当	◎児童扶養手当 ◎特別児童扶養手当 ◎障害児童福祉手当 ◎特別障害者手当 ◎福祉手当 ◎原子爆弾被爆者に対する援護に関する手当 (医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保険手当)	各種手当証書 手当受給者証明書
	※対象となる年金(手当)が支給停止となっている場合は、ご契約いただけません ※ご利用には対象となる年金(手当)の証書のご提示が必要となります		
お預け入れ	預入方法：一括預入 預入金額：お一人さま300万円まで 預入単位：1円単位		
期間	定型方式：1年(単利型)		
利息	<input checked="" type="checkbox"/> 単利型 ●計算方法：付利単位を1円、1年を365日とする日割り計算 ●利払方法・頻度：満期日以後に一括して払い戻しいたします		
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします		
金利	●金利は預入時のスーパー定期店頭表示の金利を基準とし、次の金利を適用します スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.20%上乘せ ●お預け入れ時の金利は満期日まで適用します ●金利は店頭の表示ボードをご覧ください		
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、スーパー定期のお取扱いに準じます		
税金	利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税 が追加課税される為、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります		
その他の参考となる事項	●しんきん通帳アプリ上でのお預け入れはできません ●マル優がご利用いただけます(マル優の申告にはマイナンバーの届け出が必要です) ●自動継続扱い、総合口座扱いはできません ●年金(手当)をお受取りの店舗でのみご利用いただけます ●預金保険の対象となります。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) ●この預金はスーパー定期[自由金利型定期預金(M型)]規定(単利型)によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください		